

「ホストシティ・タウン構想」の名称見直しについて

平成 27 年 9 月
内閣官房東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック競技大会推進事務局

1. 「ホストシティ・タウン」の名称について

「ホストシティ」とは、オリンピック・パラリンピックにおいては開催都市である東京を指すものであり、混同されるおそれがある。

2 今後の対応

- (1) 「ホストシティ・タウン」の名称は見直すこととし、第一次登録自治体の公表（年明けを予定）に合わせて新たな名称を選定・公表する。
- (2) 推進要綱等における名称は当面「ホストシティ・タウン（仮称）」とする。
- (3) あわせて、本構想についてより広く国民の理解を得ていくための取り組みを自治体等の協力を得ながら推進する。